

上田市公共交通活性化協議会 会議録

1 協議会名	上田市公共交通活性化協議会
2 日時	令和7年1月7日(火曜日) 13:30~15:00
3 会場	上田市役所 本庁舎5階 大会議室
4 出席者	26名中 22名出席 別紙名簿のとおり
5 会議概要作成年月日	令和7年1月8日

協 議 事 項 等

1 開 会 (事務局 上田市交通政策課 横沢課長)

2 あいさつ (佐藤会長)

3 委員の紹介 (名簿配付) (事務局 上田市交通政策課 横沢課長)

4 報告事項

(1) 青木線三ツ角停留所 (古舟橋経由) の名称変更について (千曲バス株式会社 望月係長)

- ・ 報告資料1-1、報告資料1-2 に沿い説明

※意見質疑なし

5 協議事項

(1) 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について (事務局 上田市交通政策課 木角主事)

- ・ 協議資料1-1、協議資料1-2、協議資料1-3 に沿い説明
- ・ 運行事業者である上田バス(株)、千曲バス(株)より詳細について説明

※意見質疑

○上田市公共交通活性化協議会 福本副会長

- ・ 協議資料1-1 内の⑥事業の今後の改善点について、事業者ごとすべての系統で同じ記載がされているが、系統ごとに分けて記載を行わなければ、改善に繋がらない。
- ・ 全体で実施している内容については、協議資料1-2 へ記載いただければと思う。
- ・ 協議会で事業評価を実施するということには、それぞれのバス路線が今どういう状況であり、どうすればより利便性が高まるのかを議論するという意味合いがあり、その中で補助を与えるものについては国に申請していくものが本来の姿である。
- ・ また、将来的にはフィーダー系統以外の路線についても評価を行うべきである。
- ・ ⑤目標、効果達成状況についても、例年6月に開催の活性化協議会にて、系統別の目標値を設定しているが、フィーダー系統補助の要件である1便当たりの利用者数が2人以上という条件について触れられておらず、補助にあまり関係のない運行コストや収支率を目標としている。
- ・ 1便当たりの利用者数2名以上という要件がクリアできているかを確認することは、補助を申請する上で必須になるため、来年度以降目標値を設定する際にはご検討いただきたい。
- ・ 以前も指摘したが、運行コストを下げるという目標は物価等が高騰している中で運行事業者を苦しめることにつながる。
- ・ 塩田線の利用者が通学定期購入者の増加で増えたということであれば、今年度たまたま沿線の高校生が増

えたのか、もしくは何らかの取り組みを行ったおかげで増えたのか、また、そうであれば今後も同様の取り組みを続けていきたいということを記載いただきたい。

- ・乗車人数の変動がある場合や、今回のように減便を実施した結果、増収となったのなら、なぜそうなったのかの考察も記載いただくとよりよい評価になると思う。
- ・データがあればそれを活用していただいて、なければ運転手の声を記載いただいてもよい。事実として乗車数が増減したというだけでなく、なぜそうなったのかを記載すると今後の改善に非常に役立つと思う。

○事務局 上田市交通政策課 坂口補佐

- ・既にある情報等をうまく見せていくことが重要であるため、来年度以降改善をし、路線ごと評価を実施できるようにしていきたい。

⇒地域公共交通確保維持改善事業の事業評価 協議資料 1-1、協議資料 1-2、協議資料 1-3 について、原案のとおり承認

(2) 荻窪バイパスの開通に伴う一部路線の廃止及び新設について (千曲バス株式会社 望月係長)

- ・ 協議資料 2-1、協議資料 2-2 に沿い説明
- ・ 千曲バス株式会社白鳥取締役本部長より以下のとおり補足説明。

○千曲バス株式会社 白鳥取締役営業本部長

- ・ バス停の近くに横断歩道を設置してはならないと警察などから指導があるが、新設道路へバス停を設置すると、そこにあえて横断歩道が引かれるという本末転倒なことが起きる。
- ・ その場合、バス停を横断歩道から離すために移動させる必要が生じるため、委員の皆様には横断歩道の設置についてご配慮いただきたい。

※意見質疑

○上田市公共交通活性化協議会 福本副会長

- ・ いわゆる危険バス停について、以前、横断歩道に近いバス停で死亡事故が発生したため、横断歩道が近い又は、幅員が狭いバス停については対策を行うように国土交通省から通達されている。
- ・ 実際にはバスを利用する子供や高齢者が道路を渡るの危険であるため、バス停に横断歩道を引いてほしいという話が出るが、横断歩道を引くと、今度は危険バス停に認定され、より危険な乱横断が発生しているという状況である。
- ・ 他地域の会議では危険バス停の対策のために、公安委員会が横断歩道を撤去するという本末転倒な話が出ている。
- ・ 横断歩道に近いバス停で停車する際には、車内で注意喚起の放送を行うことで対策を行ったことにするという形をとる市町村もある。
- ・ 横断歩道をなくすることで危険な乱横断が発生するのであれば、横断歩道の撤去やバス停の移動を行うのではなく、ソフト対策を行うということも一つの手段である。

○長野県 上田建設事務所 森泉整備課長

- ・荻窪バイパスは昨年12月7日に開通し、交通量が多い県道区間から迂回できる状態になっている。
- ・本バイパスは平成22年度に着工し、昨年の開通までの14年間で総工費が約35億円となった。
- ・バイパス本線は開通したが、まだ取付道路は残っているため、工事を実施している最中である。
- ・取付道路工事については、予定通り年内に完成させ、本協議のとおり、令和7年5月1日からバスの通行が行えるよう作業を行わせていただく。

○上田市公共交通活性化協議会 佐藤会長

- ・国道254号線については、沿線住民により安心安全な道路環境を作るための組織が設置されており、上田建設事務所や上田市と話し合いの場が設けられている。
- ・その中で、先ほどの横断歩道の件について、地域の方やバス事業者の意見をお聞きしながら対策を行っていききたい。

○千曲バス株式会社 白鳥取締役営業本部長

- ・新設道路に関しては、住民・地域の方に危険バス停についてご理解いただき、どのようにバス停を設置して、利用者の安全を確保していくかということを検討していただきたい。

○長野県 上田建設事務所 森泉整備課長

- ・横断歩道を引くのは公安委員会だと思うが、バス停の近くに横断歩道を引くことが規制されているのであれば、引くことはないと思うのがどうか。

○千曲バス株式会社 白鳥取締役営業本部長

- ・実際には横断歩道が引かれている。
- ・公安委員会の方も理解していない方がいるのではないかと。

○長野県 上田建設事務所 森泉整備課長

- ・道路を整備する際には、公安委員会や地域の方の意見を聞いている。
- ・バス停を設置するとなった際には、お話しいただいた問題が起きないように関係者でしっかり議論し、意味のある安全対策を実施したい。

○上田市公共交通活性化協議会 福本副会長

- ・危険バス停について、道路は道路管理者、交通安全施設は警察、バス停は国土交通省が管轄、運輸支局が所管という形になっており、それぞれの管理者がバラバラである。
- ・また、公安委員会は地元から横断歩道を引いてくれと言われれば設置するが、それを後出しで国土交通省が危険であると判断してしまっている。
- ・そのため、ここは交通安全上横断歩道があった方が安全であるということを説明し、危険でないことを一言申し添える、また、危険ではないということを地域で認定することが必要である。
- ・国土交通省のルールが不明確であるため、杓子定規に判断をして、よりバス停が危険になってしまっている。
- ・本当に危険なところもあるが、そうではないところはソフト対策を行うことが現実的であると考えている。

⇒荻窪バイパスの開通に伴う一部路線の廃止及び新設協議資料 2-1、協議資料 2-2 について
原案のとおり承認

(3) 柵津線の実証運行に伴う一部運行経路の変更について (千曲バス株式会社 望月係長)

- ・ 協議資料 3-1、協議資料 3-2、協議資料 3-3 に沿い説明

※質疑意見等

○上田市公共交通活性化協議会 福本副会長

- ・細かい数字でなくてもよいが、廃止となる停留所の利用者数についてお伺いしたい。

○千曲バス株式会社 伊藤上田営業所長

- ・中吉田坂下停留所と中吉田坂上停留所の2箇所が廃止となるが、併せて1日3.5人の利用となっている。

○上田市公共交通活性化協議会 福本副会長

- ・現状としては多くない利用者数であることを理解した。
- ・次回以降、停留所廃止の資料を作成する際は、現在の利用者数についてデータをご提供いただきたい。

○千曲バス株式会社 白鳥取締役営業本部長

- ・補足説明だが、廃止する中吉田坂上停留所は新設するツルヤかのかの店停留所で代用でき、中吉田坂下停留所については若干歩くが中吉田停留所をご利用いただけるため、現在、廃止停留所を利用している方も新設ルートで柵津線をご利用いただくことができると考えている。
- ・また、これまで郵便局前と通過し、上田駅へ向かうというルートを行っていたが、本路線は1日70~80本路線バスが通過するため、利用者の選択肢を増やすという意味合いもあり、花園を曲がり、ルートインホテル前を通過し上田駅へ至るというルートに変更を行う。

○上田市自治会連合会 小林副会長

- ・本路線について利用してはいないが、利便性という部分でマイナスになることはないと感じた。

○上田市社会福祉協議会 中村常務理事兼事務局長

- ・上田駅から二中坂に進入する際に右折レーンがあるが、時間帯によっては混雑しバスが通行しづらいのではないかと感じたが問題はないか。

○千曲バス株式会社 白鳥取締役営業本部長

- ・ご指摘のとおり時間帯によっては混むことがあるが、現在のルートでは郵便局前の交差点において、年賀状のシーズン等になると、非常に混雑しバスが進まなくなる。
- ・運行ルートを変更することで現在より逆にスムーズに運行できるのではと考えている。
- ・実際に運行する中で問題があれば、都度本協議会で協議させていただきたい。

○上田市公共交通活性化協議会 福本副会長

- ・ 駅へ向かうバスと出るバスが1つの道路しか通行しないのは不思議だと感じていた。
- ・ 今後、観光客のニーズもあるため、西行きは上田城前を通行して、東行きは従来のコースを運行するといった使い分けも必要なのではないかと感じた。

○千曲バス株式会社 白鳥取締役営業本部長

- ・ 今までは補助金の関係があり、決まりきったルートを行っていたが、今後県から国以上に支援を行うとのお話があったため、いろいろなルートを検討していきたいと考えている。

○国土交通省 北陸信越運輸局 長野運輸支局 山岸首席運輸企画専門官

- ・ 今回は実証運行とのことだが、路線を休止ではなく廃止としてしまってよいか。

○千曲バス株式会社 白鳥取締役営業本部長

- ・ 今回廃止をする区間については説明資料にもある通り、非常に狭隘であり、利用していない住民の方からはバスが通行する道ではないだろうとご指摘をいただいている。
- ・ 利用している方もゼロではないが、苦情もあり安全性も考えた中で今回は廃止とさせていただく。

○千曲バス株式会社 望月係長

- ・ 補足だが、祢津線は10月からフィーダー補助路線への申請を考えており、それに付随する前段階での実証運行という意味合いもある。

○上田婦人団体連絡協議会 小宮山会長

- ・ 資料内に停留場は廃止とならないが、房山などの停留所は通過扱いとなるとの記載がある。
- ・ そうなると秋和から染谷丘高校へ通学する学生は、上田駅まで一度行き、乗り換えをする必要があるということか。

○千曲バス株式会社 白鳥取締役営業本部長

- ・ 祢津線については、通学で染谷丘高校の生徒は利用していない。

○事務局 上田市交通政策課 坂口補佐

- ・ 祢津線の運行ルートは変わってしまうが、染谷丘高校へ向かう路線バスは真田線や菅平高原線など多く運行しているため、基本的に通学には影響がないと考えられる。
- ・ 祢津から直接新田停留所等染谷丘高校の最寄りバス停へ向かう路線はなくなってしまうが、本路線は通学の時間帯に1本しか運行していないため、他路線をご活用いただくことで利便性は確保できると考えている。

⇒祢津線の実証運行に伴う一部運行経路の変更 協議資料3-1、協議資料3-2、協議資料3-3 について、原案のとおり承認

(4) 運賃協議会設置に伴う上田市公共交通活性化協議会設置要綱の改正について

(事務局 上田市交通政策課 坂口補佐)

- ・ 協議資料4-1、協議資料4-2、協議資料4-3、協議資料4-4 に沿い説明

※質疑意見等

○上田市公共交通活性化協議会 福本副会長

- ・ 改正案第13条第1項第2号の一般乗用旅客の文字が一般常用となっているため、修正をお願いしたい。
- ・ また、第14条第1項の合意の条件が過半数となっているが、全会一致とした方がよいのではないかと。
- ・ 上田市では問題ないと思うが、他地域の運賃協議会では合意の条件を過半数にしていたにもかかわらず、委員の過半数が市の職員となっており、事業者が反対しても市の判断で運賃を規定できる状態になっていた。
- ・ また、運賃協議会の協議は事業者の意向が反映されなければならない内容であるため、誰かが反対している状態で可決できるという規定にするのは望ましくないのではないかと。もし決しない場合は継続審議とするなども方法もある。
- ・ 第15条について協議会は原則公開となっているが、独占禁止法の趣旨に則ると公開すべきでないが、地域交通法もしくは道路運送法に基づく協議会の趣旨に則ると公開すべきとなる。
- ・ 詳細については支局と相談をした方がよいかもしれない。

○事務局 上田市交通政策課 坂口補佐

- ・ 第13条第1項第2号については修正させていただく。
- ・ また、公開については「原則」とし、例外を設けているが、再度確認させていただきたい。
- ・ 14条の過半数についての記載は様々なケースを想定し、事業者が運賃を提案した際に、全会一致とならなかった場合に備え、記載させていただいた。
- ・ また、運賃は事業者の経営に直結する話であるため、市が事業者の提案を切るということは想定はしていないが、適切な運営が可能となるよう、文言を修正させていただきたい。

○国土交通省 北陸信越運輸局 長野運輸支局 山岸首席運輸企画専門官

- ・ 運賃協議会については原則公開としている団体が多いと感じる。
- ・ ただし、書きぶりによって、原則公開だが実態として非公開とする形もできるため、文言はご検討いただきたい。
- ・ 14条の合意の条件を過半数、全会一致のどちらとするかについては、こちらで指定していないため、お任せするという形となる。

○事務局 上田市交通政策課 坂口補佐

- ・ 今回運賃協議会を公開とさせていただいた理由としては、当市では運賃低減バス施策を実施しており、ある程度行政主導で運賃を決めてきたという背景があり、そのような経過から行政が主体となって運賃を定める機会が多いと考えたため。
- ・ そのため、本条文については、原則公開でよいと考えている。
- ・ ただし、会社の経営や戦略が反映されたものが運賃となるため、事業者が主導で運賃を設定する際は、公開にすると問題が生じる場合も考えられる。
- ・ したがって、事業者側から運賃を提案いただく場合については、協議を非公開とさせていただく。

- ・合意の条件については、「原則全会一致」という記載に修正いただきたいと思う。

○上田市公共交通活性化協議会 佐藤会長

- ・整理させていただくと「協議資料4-2」内の改正案第13条第1項第2号の「一般常用」の記載について「一般乗用」へ修正させていただく。
- ・また、第14条第1項の「過半数」という記載も「全会一致」へ変更とする。
- ・第15条については修正も行わず、原則公開とする。

⇒運賃協議会設置に伴う上田市公共交通活性化協議会設置要綱の改正

「協議資料4-1」、「協議資料4-2」、「協議資料4-3」、「協議資料4-4」について
原案のとおり承認

5 その他（事務局長 上田市交通政策課 横沢課長）

6 閉 会（事務局長 上田市交通政策課 横沢課長）